

【新規事業】

⑦廃棄物に関する講演会事業

講師候補：お笑い芸人

マシンガンズ滝沢秀一（たきざわしゅういち）氏

お笑いコンビ「マシンガンズ」の活動の傍ら、定収入を得るためにゴミ収集会社に就職。ゴミ清掃員として見えてくる格差社会やゴミ問題、清掃員の日常を綴ったツイートが人気を集める。全世代向けのSDGs関連イベントや講演会を行い、お笑い芸人がゴミ清掃を始めてたどりついた“ゴミ学”を語り尽くす。



講演実績例

講演内容	ゴミから学ぶ地球温暖化問題 ～清掃員から見た景色～ ジャンル：環境問題	
対象	小学校5，6年生 400～500名	一般市民の方々 約100名
主催担当者様の声 (講師について)	わかりやすく、面白くお話していただき、こどもたちの反応がとてもよかったです。こどもたちが、最後まで興味を持って聞くことができ、自分のこととして考えるよいきっかけになったと思います。 ご講演が面白くためになったことはもちろんですが、講師の方のみならずマネージャーさんまで私たち主催者にお気遣いいただき、お招きできたことを本当に光栄に思いました。他の人にももちろん、おすすめしたいですが、また、機会があればぜひ、講師としてお招きしたいと思っています。	・ごみ収集時に見える、生活を取り巻くごみ問題について、分かりやすく、笑いも交えながらご講演いただいたので、非常に好評であった。ごみ減量・資源再利用の行動のきっかけになる講演であった。 ・ごみ減量・資源再利用推進の意識啓発を目的としていたため、今回の公演は、非常に意義のあるものであった。 ・お笑い芸人の傍ら、清掃業者としての経験がおありになるとのことであり、生活の身近なところにあるごみ問題について、分かりやすく、笑いも交えながらご講演いただいたので、推薦したい。

【新規事業】

⑧生ごみ水絞り器配布事業



①各家庭における生ごみに水切りは、ごみの減量には欠かせない対策です。

- ・現在までに、全国約220の市町村へ販売実績があります。
 - ・「水切りダイエット」（生ごみ水絞り器）は、各家庭で生ごみを溜めておくどのようなスタイルにも適応できる形状となっています。
 - 三角コーナー（単身用の小さなものや大所帯用の大きなもの）をお使いの方
 - 流しが狭くて三角コーナーが使えず、排水口カゴに溜めている方
 - 水切り袋や水切りネットをお使いの方
- ※上から押し付ける方法は、力が上下左右に分散せずに最も効果的な水切り方法です。

②水切りダイエットの利用効果（生ごみ水切り効果）

- ・生ごみの80%は、水分です。その水分のほんの5%でもなくすことによって1万世帯あたり年間150t以上ものごみ減量になると言われています。
- ・1世帯1世帯、1回1回のごみ出しの都度、ほんの少し「水切りダイエット」で水分を切ることにより、ごみ回収量も軽減されますし、焼却コストも安価になります。
 - ごみ減量
 - 焼却コストの軽減

資料 4 追加資料

○木津川市循環型社会推進基金条例

平成 30 年 9 月 28 日条例第 31 号

木津川市循環型社会推進基金条例

(設置)

第 1 条 ごみの減量と再資源化を進め、次世代に豊かな自然環境を継承する事業の推進を図るため、木津川市循環型社会推進基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金は、可燃ごみ（木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成 19 年木津川市条例第 145 号）第 21 条第 1 号に規定する可燃ごみをいう。）に係る一般廃棄物処理手数料をもって充て、その積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第 5 条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第 6 条 基金は、第 1 条に規定する基金の設置の目的を達成するための経費の財源に充てる場合限り、これを処分することができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。

【新規事業】 環境課

⑨公共施設太陽光発電設備等導入事業

〈事業概要〉

木津川市地球温暖化対策実行計画の推進のために必須となる公共施設への太陽光発電設備等（太陽光発電パネル、蓄電池等）の導入について、その経費に基金を充当して、事業実施を後押しします。

〈事業効果〉

- ・公共施設に太陽光発電設備等を設置することにより、施設から排出される温室効果ガスを削減することができます。また、市が率先して、地球温暖化対策に取り組む姿勢を市民・市内事業者に示すことができると考えます。
- ・指定避難所に太陽光発電設備及び蓄電池を設置することで、災害時における施設の一部電源を確保することができます。

〈現況等〉

公共施設の太陽光発電設備等については、施設を新築する場合に設置している建物もありますが、導入量については、最低限の義務的な量にとどまっています。

〈実施案〉

公共施設への太陽光発電設備の導入に係る調査、設計、設置工事費等に対して、基金を充当します。

〈経費〉

令和7年度においては、予算計上していません。また、同年度において、太陽光発電設備等導入事業の実施予定もありません。

〈その他〉

基金を本事業に充当するにあたっては、一定のルール（充当率・上限等）を設ける必要があると考えます。

【新規事業】 管理課

⑩樹木剪定廃材の活用

〈事業概要〉

公共施設（道路・河川・公園等）で排出された樹木剪定廃材を提供し、事業者においてチップ化をおこない資材として有効活用をおこなう。

〈事業効果〉

樹木剪定・伐採による一般廃棄物処理費用が削減でき、かつ、再資源木質材を製品として活用しSDGsなど環境問題に取り組む。

取り残された 森林地残材は立派な国産材料です！ 全て使えます！

荒廃した現場を更に綺麗に整備し、
材料利用として有効利用を行います。



【新規事業】 農政課

⑪みどり認定農業者への環境負荷低減取組経費の一部を補助

<事業概要>

農業の生産性の向上を図りつつ、環境への負荷を軽減した農業に新たに取り組む農業者を支援し、多様な担い手の確保と地球環境や人にやさしい農業への転換を推進することを目的に実施します。

<事業効果>

地球環境にやさしい農業を推進することで、農業・農村の有する国土の保全、水源涵養、良好な景観の形成といった多面的機能の維持・発揮に繋がるとともに、環境にやさしい農業に取り込もうとする新規就農者を始めとした担い手の確保に繋がると考えています。

【参考】CO₂削減効果

令和9年度末目標達成で273t-CO₂/年の削減が期待できる。

<現況等>

国においては「環境保全型農業直接支払制度」「有機転換推進事業」といった制度は既にありますが、取組面積要件といった採択要件が厳しいのが現状です。

本制度につきましては、就農初期段階における有機農業を始めとした減農薬栽培に係る掛かり増し経費の一部を市が支援するといった制度で、全国的な事例としては本市が初めての取組事例となります。

<実施案>

別添資料のとおり

<経費>

令和7年度 750万円

5か年（令和7年度～11年度） 2,048万円

木津川市環境にやさしい農業支援事業【新規】（案）

【令和7年度予算額 750万円】

<目的>

農業の生産性の向上を図りつつ、環境への負荷を軽減した農業に新たに取り組む農業者を支援し、多様な担い手の確保と地球環境や人にやさしい農業への転換を推進します。

<事業目標>

みどり認定の認定者数及び取組面積 90人（100ha）※令和9年度末目標

< 事業内容 >

1. 環境負荷低減に向けた農業への転換推進

新たに京都府から「みどり認定」の認定を受けて、環境負荷低減に向けた農業に取り組む場合に、経営の安定と取組みの定着を目的に、肥料等の必要な経費の一部を支援します。

① 対象者

「みどり認定」を受けた個人、法人及び団体で、次のアからウの全てを満たす

生産者

- ア 市内に住所を有している
- イ 市内に主たる経営基盤を有している
- ウ 市税の滞納がない

みどり認定とは、みどりの食料システム法に基づく、京都府環境負荷低減事業活動実施計画の認定で、審査基準は、①有機資材による土づくり、②化学肥料・化学農薬の使用低減（慣行の3割以上）、③経営面積の半分以上の取組となります。

② 補助率等

「みどり認定」の事業計画の対象農地を助成対象とし、単価は次のとおり。

区分	数量払い	面積払い
水稻の場合	500円 (300円)	8,000円 (5,000円)
水稻以外の場合	—	20,000円 (12,000円)

- ※1 左の単価は、10アール当たり（数量払いの場合は、米30kg当たり）の年額となります。
- ※2 1申請者当り（団体の場合は、構成員当り）20万円を上限とします。
- ※3 カッコ内の単価は、2年目、3年目の単価となります。

③ 支給対象期間

「みどり認定」の認定日から5年が経過する日の属する年度までの間で、**3か年分**の作付け及び収穫を支給の対象とします。

2. その他推進事務

- ・担い手等の受け入れを希望する地域や土地所有者とのマッチング
- ・「みどり認定」を採択要件とする国・府の各種補助金事務の伴走支援

3. 制度実施期間

令和7年4月1日 から 令和10年3月31日 まで

※制度の継続については、事業目標の達成状況等を総合的に判断し改めて検討することとする。

< 事業イメージ >



有機農業が環境や人にやさしいのはわかっているんだが。。。肥料も高いし、手間もかかる。おまけに収量も減ってしまう心配があるからな～

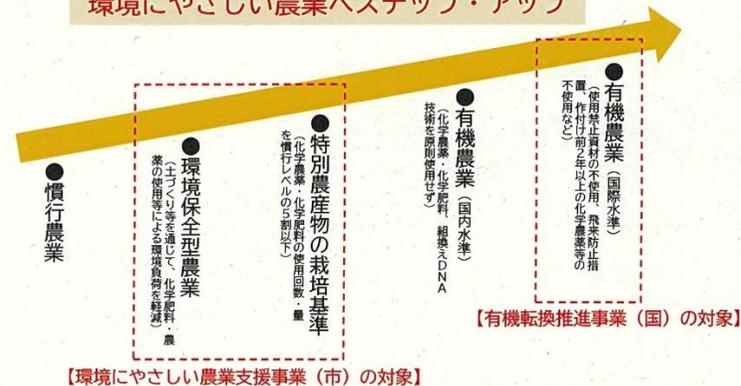


安心して下さい！！木津川市が経営の不安定な転換初期段階をしっかりと支援します。いきなり有機農業は難しいので、まずは環境にやさしい農業から始めませんか？



制度のおかげで安心して取組みが始められた。今まで以上にみんなに喜んでもらえて、おいしくて安全安心な野菜を届けることができるようになったよ。

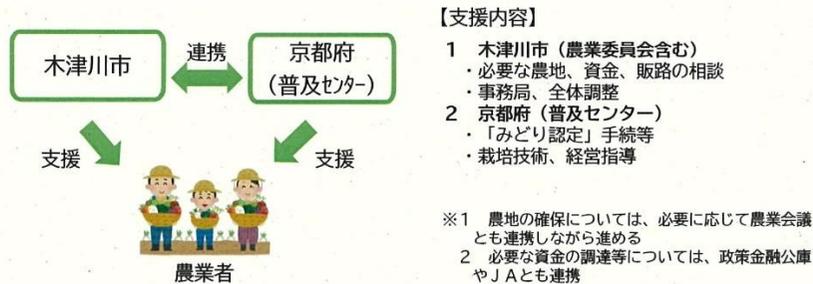
環境にやさしい農業へステップ・アップ



【お問い合わせ先】 木津川市建設部農政課（75-1220）

支援体制、事務手続など

< 支援体制 >



< 予算・財源確保の状況 >

1. 予算の状況（計画分を含む）

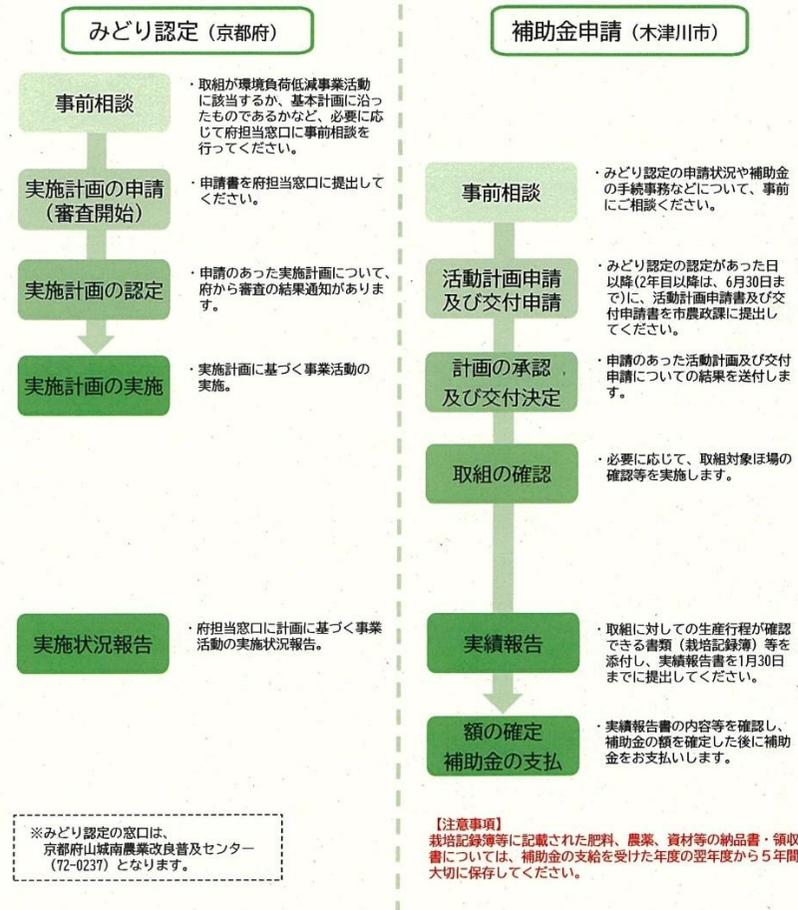
区分	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	5か年計
予算額（万円）	750	517	608	112	61	2,048
（参考） みどり認定者数（人）	68	76	91	91	91	—
上記取組面積（ha）	86	91	102	102	102	—

※ みどり認定者数及び取組面積の数値については、累計となります。

2. 財源措置の状況（予定）

- ・循環型社会推進基金（環境課所管）の活用を検討

< 手続フロー（イメージ） >



【お問い合わせ先】 木津川市建設部農政課（75-1220）

【新規事業】 学校教育課

⑫給食センター食品残渣物の堆肥化リサイクル

〈事業概要〉

- ・ 第一学校給食センター及び第二学校給食センターでは、年間約81,900kg（420kg/日）の食品残渣を排出している。
- ・ 排出した食品残渣は、再生事業者により食品リサイクル肥料として再生処理され、本市の各小中学校に有機肥料とし無償で提供いただき、花の栽培や野菜作りの肥料として使用している。

〈事業効果〉

学校給食で排出した食品残渣が、単に処分されるのではなく、農産物生産者や学校等での野菜作りの肥料として再生されることにより、有機農産物の生産・流通拡大に繋がるとともに環境負荷低減に寄与している。

〈現況等〉

本市では、令和6年度に10小学校64袋960kg、2中学校6袋90kgの堆肥の配布を受け、花や野菜作りの肥料として使用している。

〈経費〉

令和5年度実績

食品残渣収集運搬委託料 2,587,200円

食品残渣処理業務委託料 1,495,098円